

平成29年第20回

# 荒川区教育委員会定例会

平成29年10月27日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成29年荒川区教育委員会第20回定例会

1 日 時 平成29年10月27日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 教 育 長 高 梨 博 和  
教育長職務代理者 小 池 寛 治  
委 員 小 林 敦 子  
委 員 坂 田 一 郎  
委 員 高 野 照 夫

4 出席職員 教 育 部 長 阿 部 忠 資  
教育総務課長 山 本 吉 毅  
教育施設課長 平 野 興 一  
学 務 課 長 小 堀 明 美  
指 導 室 長 瀨 下 清  
生涯学習課長 浦 田 寛 士  
ゆいの森担当課長 須 田 具 子  
地域図書館課長 中 野 猛  
書 記 佐々木 希久子  
書 記 小 川 綾 一  
書 記 湯 田 道 徳  
書 記 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について

- イ 平成29年度小学校ワールドスクールの実施結果について
- ウ 平成29年度中学校ワールドスクールの実施結果について
- エ 荒川区文化財保護推進員の委嘱について
- オ 荒川区伝統工芸技術継承者育成事業補助の中止について
- カ 福井県ふるさと文学館と吉村昭記念文学館との協定の締結について

(2) その他

教育長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会第20回定例会を開催させていただきます。

まず初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林先生、坂田先生御両名にお願いしたいと思います。

7月28日開催の第14回定例会の議事録につきましては、前回の定例会におきまして配付させていただき、この間御確認をしていただきました。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ、承認とさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、承認とさせていただきます。

また、8月10日開催の第15回定例会及び9月8日開催の第17回定例会の議事録を机上に配付させていただいてございます。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと考えてございます。次回までに御確認いただきまして、お気づきの点等があれば、事務局まで御連絡をお願いします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

まず初めに、「専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について」、山本教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 専決処分した損害賠償額の決定に関する報告でございます。報告の理由でございますが、損害賠償額の決定を地方自治法第180条第1項の規定によりまして、専決処分したので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。

専決処分の内容です。件名は、「荒川区立瑞光小学校の用務職員による自転車接触事故」でございます。決定の年月日でございますが、平成29年9月14日でございます。

相手方及び賠償額等でございますが、荒川区内に在住しております幼稚園児と、その法定代理人であります親権者でございます。賠償額は、12,690円でございます。被害状況は、左の前の額の部分の打撲でございます。通院日数は1日でございます。

事故の概要でございます。平成29年6月20日午前10時ごろでございますが、荒川区立瑞光小学校の用務職員が自転車を運転していた際、荒川区南千住一丁目47番2号付近の歩道におきまして、被害者である幼稚園児が急に飛び出してきたために接触し、被害者が左前の額の部分を打撲したものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

教育長 この件に関して、御質問、御意見等ございますでしょうか。具体的にどの辺の道で起きたものですか。

教育総務課長 千住間道の、スポーツセンターの荒川区役所の少し手前にあります回転ずし店

があるその歩道、広い歩道部分でございます。それで、用務職員には、今、荒川区内で自転車事故が多いので、この職員だけではなくて全体に対して、通常のスPEEDで行ったり来たりし、スPEEDを出しすぎないように言ってあります。今回、基本的には非常にゆっくりしたスPEED、時速10キロメートル程度。普通の程度で走っていたのですが、実際にはお母さんとお子さんがいらっしゃったのですけれども、お母さんが他の方と話をしている最中に、突然、3歳の男の子が急に飛び出してぶつかったと。被害割合につきましては、3歳の子どもですので、相手に被害割合をつけられないということで、損害保険会社とも相談をして、一応ゼロ対100で、区側の方が100ということでございます。けがとしては、ここに書いてあるように前の左の額の部分を打撲して、実際には当日は救急車で順天堂大学病院の方に運ばせていただいて、いろいろな検査をしたところ特に何もなくて、全治3日と言われていたのですが、実際に通院もその1日だけで終わったということですので、損害賠償額としては12,690円という金額になってございます。

議会には11月会議に報告をいたしますが、専決処分で非常に金額が少ないので、専決処分の範囲内ですので、特段委員会報告ではなくて本会議に書面を提出して報告は終わるという形の予定になってございます。

教育長 公務中の職員の不注意による事故ですし、保険で全額補填されるとはいえ、第一義的に公費を支出することになりますので、この件につきましては、用務職員全体に対して改めて注意を喚起するとともに、当該職員については教育総務課長から嚴重注意ということにさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、続きまして、「平成29年度小学校ワールドスクールの実施結果について」、御報告をさせていただきたいと存じます。それでは瀬下指導室長お願いします。

指導室長 「平成29年度小学校ワールドスクールの実施結果について」、御報告を申し上げます。

まず、小学校でございます。小学校は清里高原の自然の中でということで、清里高原にございます本区の施設を使いまして、小学校のワールドスクールを開催いたしました。

目的でございます。これまでは小学校全学年で実施しております英語科の授業で学んだものを、AET(外国人教員)、またJET(日本人英語教員)との交流の中で、日常生活の中で基本的な英会話能力を高めていこうというものでございます。また、その中で実践的コミュニケーション能力を育成していくというものでございます。また、教員側の指導力育成の場としてもこのワールドスクールを活用しているところでございます。

主な活動内容でございます。三つございます。一つは、「英語を楽しく学ぼう」というこ

とで、最終日にはグランドフィナーレ（発表会）を行う、その準備をこの生活の中でしていくということでございます。

二つ目、「外国の文化や習慣に触れよう」ということで、外国人教員を中心にした外国の方との触れ合いの中で、外国の文化にこの生活の中で触れていこうというものでございます。

三つ目でございます。「協力して、集団生活をつくりあげよう」ということで、全く違う小学校の子どもたちが一堂に会しまして生活をする中で、この「協力し、生活をつくりあげ」ていくというものを学ぶ場になってございます。

実施期間でございます。8月17日から8月21日の4泊5日でございます。場所は、清里高原ロッジでございます。参加対象、参加人数でございます。小学校の6年生男子47名、女子76名の123名が参加いたしました。引率者は団長、副団長、また教員21名、事務局の方から3名参加しております。参加費用は12,000円となっております。

おめくりいただきまして、引率者・参加児童数ということで、今申し上げました、団長、副団長等が記載してございます。また、学校別の参加児童数でございます。

次めくりまして、ワールドスクールに参加しました小学生のアンケート集計でございます。まず、AETとJETの交流を深めることができたというところでは、99%くらいのお子さんがよくできた、できたと答えてございます。習った英語を積極的に使うということも97.3%、よい答えが出ております。特に、ワールドスクールが楽しかったかというところで申し上げますと、とても楽しかった、楽しかった、合わせまして100%のお子さんが参加してよかったなという、そういう感想を持っております。また、英語に関しましても、「英語が好きになった」を初め、「英語力が高まった」など、95%以上ですね。96.5%など、高い、よい結果になってございます。

次、別紙3のところでございます。こちらは引率教員の感想ということでまとめさせていただいているものでございます。これまでの授業とは別に、この4泊5日のレスンプログラムの内容で、小学校の学校の中ではなかなか日常会話まで触れることができなかつた、そういうものができたと、学ぶことができ、そしてグランドフィナーレの英語劇の中で生かすことができた。また、先ほどの目的のところにもございましたけれども、若手教員にとっての大変研修的な場になって、AETと英語だけでレッスンを行うことで、授業力だけでなく教員としての力量も向上しているという感想も出ております。また、ワールドスクールの中の生活のところでは、AET、JET、SST（生活指導教員）、この三者が子どもたちとかかわる中で、自分の将来の夢など、視野が広がる場面なども感じたとい

うことで、キャリア教育の面でも成長することができたのではないかというものが出ております。

課題では、ワールドスクールのこのレッスンの様子について、保護者の方から、もう少し知りたいという意味であると思いますが、写真などの販売はないのかという問い合わせがございました。また、第二日暮里小学校のホームページの方で、このワールドスクールの様子を掲載したところ、これは様子がよくわかっていいという感想も出ております。教員の方からは課題でございますけれども、この引率に関して、大変自分にとっては勉強にもなったのですけれども、時間的に大変過密スケジュールであったというようなこともありまして、何か手立てが考えられないかという課題も提示されてございます。

別紙4以降は、グランドフィナーレ等の様子について、代表的な写真を載せさせていただいております。最後は、子どもたちが荒川区役所前で閉校式を行うところの様子でございます。こちらが小学校のワールドスクールでございます。

教育長 続きまして中学校のワールドスクールも関連がございますので、あわせて御報告をさせていただきます。御質疑、御意見についてはその後にいただければと思っております。この件については、小中学校の夏季行事の実施ということで御意見等も賜りましたけれども、本日改めまして、正式な報告案件として取り上げさせていただきました。瀬下指導室長、続いて中学校についても報告してください。

指導室長 平成29年度中学校ワールドスクールの実施の結果につきまして、御報告申し上げます。

中学校は、公立大学法人国際教養大学のプログラム、「イングリッシュ・ビレッジ」というプログラムにのっとりまして、中学生が参加をいたしまして、英語を使ったコミュニケーション力やプレゼンテーション能力を高めるための中学校ワールドスクールを実施したところでございます。

目的は、これまで英語の学んできたものを生かしながら、コミュニケーション、プレゼンテーションの活動を通して、英語を話す自信と興味関心を高めるものにしていこう。また、英会話レッスンなどを通して、年齢が近い大学生、大学院生、留学生などと一緒に将来に向けて自分のあり方についての意欲を高めていこうと。またもう1点が、秋田市との連携を図りまして、自然体験や文化や芸術に親しむ体験等を通して思いやりの心や公德心など、心を育成するというものでございます。

主な活動内容といたしましては、「イングリッシュ・ビレッジ」のプログラムを行う。また、効果的なプレゼンテーションの方法を学んでいこうと。また、思いやりの心や公德心などにかかわる心を育成していこうというものでございます。実施期間でございます。

8月3日から8月6日の3泊4日でございます。実施場所は、公立大学法人国際教養大学を中心にして活動を行ってまいりました。宿泊施設はこのようになっております。

対象及び参加人数ということで、中学校のワールドスクールは、中学2年生、3年生を対象に行いました。男子8名、女子20名、計28名でございます。引率者は、団長、中学校教員4名、指導主事1名ということになっております。参加費用は、17,710円でございます。

1枚おめくりいただきまして、引率者、参加生徒数でございます。学校別の参加生徒数を載せてございます。

3枚目でございます。中学校ワールドスクールアンケート集計というものでございます。今回の参加された生徒さんのアンケートの結果でございます。英語学習に対するモチベーションが上がったか、また、英語を話すことに対して自信がついたか、大学のスタッフの助言はわかりやすかったかなど、96%ということで高い水準で出ております。

この中で若干低めのところは、プレゼンテーションの作り方の活動は適切だったかということところは、「大いにそう思う」と「そう思う」というところは、合わせて85%ということになっております。また、一番下の左側、プレゼンテーションの準備時間は十分だったかということところも、こちらも「大いにそう思う」と「そう思う」を合わせても71%ということで、この中においては一番数値としては低いところでございまして、プレゼンテーションについての時間の確保、また作り方については、まだまだこれからも子どもたちに預ける時間の配慮、またそれまで、この参加に至るまでのプレゼンテーションの作り方についての指導なども課題として残るのではないかなと思いました。

また、このアンケート集計の右側の上から三つ目、発音記号の学習は、学校で教わることと違う部分があったということところで、82%のお子さんが「大いにそう思う」「そう思う」というところですね。学校と違うというアンケート集計になっております。

次のページでございます。次のページは大変細かい字で恐縮でございます。アンケートの感想が出ております。英語で説明する活動についてということで、「わからない単語があっても、ほかの方法で人に伝えることができる。辞書を使わないでも相手に言いたい事の伝え方を知ることができた」など、出ております。

プレゼンテーションを作る活動については、重要な部分を抜き出すだけで、相手に伝わることを学べたとか、また、単語帳の新しい使い方がわかった。長い文でも覚えられるので、発表に最適だったなどの感想が出ております。

発音記号の学習については、学校よりおもしろかった、学校とは違って退屈しないというものが出ております。

留学生にインタビューする活動についてということで、質問の仕方などがわかったと。わからないことの聞き方がわかってよかったなど、5W1Hの質問を考えようとすると、自然と質問が浮かんできたなどの感想が出ております。

一言添えて広がる英会話の活動についてということで、会話のコツがよくわかった。会話が続くようになると思うので、学校で使いたいというようなこともあります。

プレゼンテーションの活動についてということで、プレゼンの引き込み方、話し方、作り方がわかった。聞いている人に質問したり、図や写真を使うことで、内容が入ってきやすいと知ったなど、感想が出ております。

次のページでございます。次は引率教員からの感想又は意見が出ております。こちらも中学校ワールドスクールの実施だけではもったいないということで、この内容について参加していない生徒、また教員にも広げたいなどという思いが、この感想の中、意見の中から数多く出ております。「今年度はよくできる生徒もいれば、そうでもない生徒もあり、様々なレベルの生徒が参加していた。英語の力がある生徒より、力は低いがやる気のある生徒の参加を促したい」ということで、これは国際教養大学の内田先生もおっしゃってありましたけれども、英語に苦手意識を持っているお子さんが、このプログラムに参加することによって意欲を高めることができるので、来年度以降そういうお子さんもぜひ入れてもらいたいというお声を聞かせていただきました。

また、中学3年生の参加が今回もございましたけれども、「中3生徒の参加は時期的に厳しいため、中2生徒に限定するか。しかし、中2は英語力がまだ低いので、中2だけでは今のプログラムについていくのが大変なのではないか」という貴重な意見も頂戴しました。参加する生徒の意識づけをもう少し早い段階で行いたい。男女のバランスを大切に考えていきたい。また、あまり遅い時期に募集をかけてしまうと、塾の夏期講習の募集とぶつかってしまうので、なるべく早目に募集をかけた方がいい。また、荒教研の英語部でDVDを見せるなど、中学校の英語科教員に中学校ワールドスクールの内容を周知したらどうかというような意見も出ております。中学校ワールドスクールの実施だけではもったいない、次年度にオリエンテーションなどで学習の様子を引き継ぐなどの工夫ができないかと。

今後のことについては、参加した生徒の追跡調査を行なったらどうかと。英語の関心についてや、英語にかかわる高校や大学等に進学しているか、英語に関係する仕事についているかなど追跡調査をやった方がいいのではないかとというのが出てきております。

その他のところにおきましては、荒川区における小学校から中学校にかける英語教育の中にあって、このワールドスクールの位置付けをしっかりとされた方がいいのではないかと。また、費用面についても、検討をした方がいいのではないかとというようなこと。また、荒教

研の春の研究集会で内田教授を講師に呼びたいなどございました。私どもといたしましても、内田先生とも連携をとりまして、例えば東京、荒川区に研修として来ていただけるならば、いつの時期がよろしいでしょうかということで今調整を始めたところでございますので、もし内田先生に来ていただいて、学生さんももし来ていただけるならば、授業を一度やっていただいて、その後、内田先生からの研修などもできたらなと今考えているところでございます。

最後、写真でございます。秋田市の交流の場面、また自然体験、あと国際教養大学で学んでいる留学生との交流の場面などが簡単ではございますが出ております。

以上で御報告を終わりにいたします。

教育長 小中のワールドスクール、それぞれにつきまして、実施状況を取りまとめさせていただきました。改めまして議題ということで先生方から御意見、御要望、御質問等いただければと思っております。よろしく申し上げます。

小池委員 今年、私は中学校のワールドスクールで秋田に行ったのですが、昨年は小学校のワールドスクールの方に行って、感想といいますが、今までお話ししたことと重複しますけれども、少しお話ししたいと思います。

まず、小学校の方ですけれども、グランドフィナーレを実施するというので、子どもたちがグランドフィナーレの前日に練習をして、当日になったらすごく伸びているんですね。いろいろ工夫をしていて。これはすばらしいと思ったのが第1。それから、子どもたち、小学生を見ていると、英語でわからないときには、僕、私にはそれはわかりませんよということを平気で言えるようになったんですね。何がわからないのかということが言えるということ。それだけ自信を持ったということがすばらしいというか、恐怖心がなくなったということを感じました。

それから、小学校ワールドスクールは教員の参加数は21人で、比較的多いのですよね。中学校は4人と極めて少ないのですけれどもね。できるだけ増やした方がいいなという感じがします。それから、中学校のワールドスクールへ行って思ったのは、国際教養大学の内田先生が言っておられましたけれども、英語の発音の方は、もう君たちは遅いよと。小学校のときにやらないとだめだというのは、私もすごくそう思います。そういう意味で荒川区における英語というのは、小学校では発音、イントネーション、それからアクセント、それをフレーズとして覚えさせるのに重点を置いて、中学校に入って主語、述語、目的語といったような、そういう肉づけをやるのを中心にしたらいいのではないかと思いました。

それから、中学校ワールドスクールでは、あちらの学生が参加してくれたのですね。だから、教えられる学生が3人ぐらいに対して、教わる側がほぼ同じ。2人ないし3人という、

本当にマンツーマン的な感じで教えているというのは、やはり語学を教えるときには、そういうのはいいなと。それから、教員の数が4人というのはちょっと少な過ぎるなという感じで、何とか、費用がもしネックになっているのだとしたら、費用面で何かできないか。それから、内田先生と学生をむしろ、荒川区の方に来てもらうということの方が、より多くの人が裨益するのではないかなと思いました。それとお話になられた追跡調査の方も、ぜひ進めていただきたいなと思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問等ありますか。

高野委員 英語力を養うことは、子どもたちが国際性を身に付けるのに極めて重要です。本区の小・中学校でのワールドスクールはこの点で立派な事業で、子どもたちをさらに成長させることを期待させます。しかし、これをより良くするには、現場の意見、特に引率の先生の経験を参考にし、これを反映したいものです。この経験を多くの先生方にもしていただきたいと思います。英語教育に十分な予算が必要と考えます。

小林委員 既に教育委員会協議会の方でも発言をさせていただいたのですが、少し補足という形で重複になるかもしれませんが、コメントをさせていただければと思います。

まずこのワールドスクールの小中なのですが、英語の教育効果という点では極めて高いと思っています。それは、どういうことかといいますと、日常生活で暮らしている環境から少し離れまして、新たな環境でということ、なおかつその中で英語漬けにするということがとても大事だと思うのです。それで日常ですと、ある程度英語を勉強しても、その授業が終わってしまいますとまた日本語の環境に戻りますので、その教育効果がなかなか保つことができないわけですが、イマージョンですと英語漬けにしますので、この英語の教育効果としても高い状態を保つことができるという意味で、非常にいいプログラムであると思います。

私は中学校のワールドスクールに今回参加させていただきまして、このワールドスクールは本当に素晴らしいプログラムだなと思いました。素晴らしいプログラムであるということなのですが、一つはこの「イングリッシュ・ビレッジ」のやり方が、この秋田国際教養大学の学生を中心として運営されているプログラムであるということが、非常に素晴らしい点ではないかと思いました。それで、その学生と、そして外国人留学生と、そして荒川区から行った中学生の三者が、ともに楽しみ、ともに力を上げているという、三者三様のメリットがあるというプログラムで、その点でも非常に素晴らしいプログラムであると思っています。

まず、大学生の側からですと、英語教育をこれからやりたいという意思を持っている学生

が中心かと思うのですが、教育実習よりもよほど経験を積むことができます。教育実習ですと、どうしても授業だけになりますので、実際に学生と触れる機会は必ずしも多くないわけですね。その学生たちにとってみても、中学生なりとずっと長い間一緒に接することができます、その学生の個性を見極めた上で指導ができるという意味で、通常の実習よりもよほど経験を積むことができるというメリットがあると思っております。

大学生にとっての2点目なのですが、中学生のプレゼンの結果、ベストを決めるというのがありまして、そうすると大学生自身が頑張るといふ、そういった点がありまして、大学生にとっても非常にやる気を起こすシステムになっているのだなと思えました。

それと、2番目の外国人留学生にとってみますと、中学生が外国人留学生にインタビューをする。そのインタビューの結果を最後のプレゼンテーションで発表するというので、外国人留学生は日本の中学生と接する機会になるわけですね。なかなか日本の中学生と接する機会というのは、外国人留学生にとってみましても貴重な機会だと思いますので、そういったメリットが彼らにとってはあると思えます。

それと、外国人留学生が中学生のインタビューを受けてプレゼンしてもらいますので、ある意味で彼らがスターになっているというところがありまして、そういった意味で、外国人留学生にとっても非常にいい、メリットがあると思っております。

3番目の、荒川区の中学生に関してですが、とにかく大学生が頑張るんですね。本当に大学生が頑張るので、その熱意に応えようということで、中学生自身もすごく頑張っていたと思います。見学させていただいて、最初は若干大丈夫かなというか、あまり発言もしなかったような中学生が、実際のプレゼンのときに見違えるくらいに頑張らして、本当に感動しました。本当に感動以外の何物でもありません。やはり人間というのは、ほかの誰かが一生懸命にやると、それに応えて一生懸命やるものだなと思ったのですが、そういった意味でも、中学生にとっても非常にメリットがあったなと思えます。

また、中学生にとってみても、英語で交流することの楽しさを感じることができたのではないかなと思っております。そういう意味で、実際に担当する大学生、そして外国人留学生、そして荒川区の中学生、この三者にとって、非常にメリットのある、相互にメリットのあるウィン・ウインの関係が成立しているプログラムであると思えます。非常にいいプログラムに参加させてもらったのではないかなと思っております。

それを踏まえた上で、今後の課題ということで、少し述べさせていただきますと、まず課題の1点目としては、この成果を持続するということが非常に大切だと思うんですね。先生方のこの感想の中でも述べておられるのですが、事前であるとか、あるいは事後の取り組みですね。そういった形でぜひ成果を持続させていただきたいと思っております。せっか

く英語の能力をここまで、非常に高いところまで持ってきても、それがこの単発で終わってはとてももったいないと思いますので、この「点」の成果を「線」としてつなげていく、そういった取り組みをぜひやっていただきたいと思っております。

その意味では、より多くの英語の先生をぜひ派遣してほしいなと思います。小池先生もおっしゃっていたのですけれども。ですので、先生方も非常にお忙しいですし、夏休みが貴重であるということがありますので、あまり御無理を言ってはだめかと思うのですが、1日参加だけでもいいと思うのですけれども、何とかしてより多くの英語の先生に行っていただけないかなと思います。日常での指導はやはり英語の先生ですので、英語の先生のレベルをいかに高めるかというのが、今後の大きな課題かなと思っております。

また、事前事後学習といったときに、レッスンの状況を一応ビデオか何かで撮っていますよね。それを見るだけでも随分と技術の向上につながるのではないかなという気がしますので、そのあたりをぜひ御検討いただきたいと思っています。教育というのは、何よりも基本はやはり教師だと私自身は思っておりますので、教師の力量をいかに高めるかということを考えながらやっていただきたいと思っています。その意味で、内田先生に来ていただけるということなので、とても期待しております。

それと、2点目なのですが、私自身がちょっと気になっていることとして、やはり先生方が非常に忙しいということで、小学校のワールドスクールについて引率教員からの感想のところにもあったのですが、この一番下のところで、「5日間、長時間労働で休憩時間などがなくとても大変。せめて職免にするなどして、手当や代休なども考えてほしい」、これは率直な意見だと思うのですね。ワールドスクールは、小学校も中学校も非常にいいプログラムだと思います。ただ、参加する教師の犠牲の上に支えられているのではないかという思いもありますので、このあたりの改善に関しては、教育委員会の方でも、事務局の方でも御検討いただきたいと思っています。

それと、3点目なのですが、ワールドスクール小中の追跡調査ということで、ぜひ私の方でも御協力させていただきたいと思っております、フォーマットもつくりたいと思いますので、すみませんが早目に資料の提供をお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。長くなりましてすみません。

教育長 今回改めて報告させていただくことといたしましたのは、坂田委員からきちんと議題に挙げて報告事項とし、教育委員の先生方から御意見、御要望等もお聞きしてはどうかという御提案をいただいたのが直接のきっかけでございます。坂田先生、改めて御意見いただければと思います。

坂田委員 今、先生方がおっしゃられたとおりなのですが、どう広げていくかということをお我々はやはり考える必要があって、少しビデオを見ただけでは僕は不十分だと、率直に思うのです。それだけではやはり難しい。内田先生にはむしろ、英語の指導法という観点で、先生方の前で一定の時間指導していただくとか、そういうようなことが必要なのかなと思います。日本の場合、やはり英語教育の問題は非常に深刻であって、別にこれは荒川区に限りませんけれども。

そういう意味で、今のやり方ではやはり大きな課題があるということなので、もしこれが非常にいいということであれば、やはり基本的な指導法というのですかね。それから中学校でも先生に見ていただきましたけれども、1年生で何を学ぶかとか、2年生で何を学ぶかとか、そういうこともさることながら、どういうふうに教えるかとか、学ぶと言っても英語の単語を認知できるようになったということと、それを使いこなせるということは全然別の話なので。ペーパーにはありましたけれども、それだけではなくて、どういうことが学んだということなのかとかですね。そういうことをやはり考えるカリキュラムのあり方みたいなものを考えるのに、内田先生にもっと貢献していただいてはどうかと思いますし、それにはやはり内田先生の時間をとっていただかないといけないので、しかるべき予算措置もして、内田先生にそういった時間を使っていただくというようなことにすべきではないかなと思います。

それからもう一つは、英語と関係ないのですが、プレゼンテーションですね。プレゼンテーションは英語だけではないので、自分の考えたことをいかに人に理解してもらうように話すか。場面もいろいろな場面があるので、場面によってプレゼンの仕方は違いますよね。そういうことも同時にこの中で試されていると思うのですが、それは英語と別科目ですけれども、そういうことについても、これは内田先生でなくてもいいと思うのですが、そういうことももう少し教えていくようなことも考えてはどうかと。

区役所では、私が日頃接しているとパワーポイントはあまり多用されていないようです。また、使っている場面でも、一つのスライドに入れてある字が多過ぎる。やはりスライドというのは適切な余白があるべきであって、役所がやっていることは、机の上に置いて説明する用にパワーポイントを使っている。極めて日本特有の使い方です。世界でそんな使い方をしている国は珍しいと思いますけれども、日本の役所特有の使い方をやっていて、あれでプレゼンするというのは、全然だめなのです。日本の役所社会では、そういうパワーポイントの使い方において正直なところ非常に稚拙なので。子どもたちにそういうことは教えてはいけないので、ちゃんとしたプレゼンの仕方を、しかも場面によってパターンが幾つか、若しくはたくさんあるので、そういうのも教える機会があってもいいのではな

いかなと思いました。

小学校の子どもたち、瑞光だったと思いますが、調べ物の学習の結果をまとめたものが教室の前に置いてあったので見ていると、非常によくできているんですね。役所のパワーポイントよりよっぽどすばらしい。そういう子どもたちの、何か人に説明、わかってもらいたいという素直な気持ちというのは、もともと源泉としては非常に優れていて、それをちゃんと伸ばすようなプレゼンテーション、そういう教育も併せてした方がいいかと思いました。以上です。

小林委員 ワールドスクールで坂田先生の方からプレゼンテーションという話題が出たので、少しだけ補足をさせていただきますと、この「イングリッシュ・ビレッジ」なのですが、プレゼンテーションのやり方まで指導がされていたんですね。実際のスライドを見せながら、いいスライドとあまりよくないスライドという形の中で、あまりたくさん文字を入れるスライドはよくないでしょうというような形で、実際に中学生に見せながら、これはいい、これはよくないというのを考えさせてくれるような、そういったようなプレゼンテーションの指導もされていたので、本当にいいプログラムだなと思いました。

教育長 先生方のただいまの御意見につきましては、事務局として来年度に向けてさらなる改善を図っていきたいと思います。

引き続きまして、4番目の案件に移らせていただきます。「荒川区文化財保護推進員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長 荒川区文化財保護推進員の委嘱につきまして、御報告申し上げます。文化財保護条例に基づきまして、文化財保護推進員を新たに1名、委嘱するものでございます。内容の1の表でございます。荒川・町屋地区、下線が引いてある方、西川千恵子様でございます。荒川区保護観察協会の会長でもございますし、荒川区保護司会の副会長でもございます。この方を、2にございます、平成29年11月1日から平成31年の3月31日まで委嘱したいと考えてございます。参考に、文化財保護条例32条が根拠となっております。施行規則のところの定数は20名。現在15名の方、新たにこの1名、西川様を加えますと16名。それぞれ地区ごとに4名ずつの推進員さんに活動をしていただくといった形となっております。

雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 この件に関して、御質問、御意見等はございますでしょうか。私からお聞きしたいのですけれども、今までは荒川・町屋地区だけ3名だったということですか。

生涯学習課長 3名でございました。

教育長 別にどなたかが退任されたわけではなくてですか。

ふるさと文化館長 はい。エリアが、荒川・町屋地区は峡田という名前がついておりまして、文化的に同一であるということで、一つのグループになっていたのですけれども、なかなか適任の方がいらっしやなくて、3名で行っていただいた次第でございます。

教育長 では、今度それで4地区バランスがとれるということですね。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 では、この件につきましては了承とさせていただきます。

続きまして、「荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業補助の中止について」、引き続き生涯学習課長から報告をお願いします。

生涯学習課長 「荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業補助の中止について」、御報告申し上げます。

骨子でございます。このたび、伝統工芸技術の指導者より、荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業の中止について申し出がありましたので、御報告するものでございます。

内容でございます。この指導者でございますが、手描友禅の井出英世さんでございます。この新規の継承者は西山裕理香さんが指導を受けているというところでございます。3の理由でございますけれども、井出さんにおかれましては、体調不良により指導を休止しておりました。そして今後、継続した指導を再開する見込みが立たない、また新規の継承者、西山さんからもそういったことであれば中止の希望をとということで、意向を確認させていただいたところでございます。研修期間につきましてはこの記載のとおりでございます。

経過でございますけれども、平成26年の1月から、このステップ1、短期現場実習者の指導を開始いたしまして、ステップ2を踏みまして、井出さんにおかれましては健康上の理由でということで休止となり、その後、精力的にリハビリをやっていただきまして27年の4月から再開したところではございますけれども、この間また体調を崩されまして、これ以降の継続的な指導は難しいというような経過がございました。

なお、備考のところにつきましては、他の継承者の状況を記載させていただいてございます。雑駁ではございますけれども、説明は以上となっております。よろしく願いいたします。

教育長 この件につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

では、これも私からちょっと。弟子入りをされていると、研修期間中は補助が出るではないですか。この場合、8月以降は補助はしていなかったのですか。

ふるさと文化館長 私、野尻が説明させていただきます。継続して、毎日ほぼ連続で出勤して

指導を受けていたわけですが、7月の下旬より調子が悪いということで、ちょっと休みたいという連絡がありました。1日につき500円の支払いになりますので、8月についてはゼロということです。9月になったら大丈夫ではないかという話もあったのですが、やはり連続して指導するのが難しいという話し合いが双方で持たれまして、中止に至ったということです。10月5日の届けが出る前は、8月から9月にかけてはお支払いはゼロということになっております。

教育長 事業としてはいいのかもしれないけれども、西山さんにしたらかわいそうではないですか。

生涯学習課長 現在、事務局も同じ思いでございまして、手描友禅やのれん染の職人さんで指導を受けられないかという検討をしているところでございます。ただ、西山さんの御意向としましては、今後についてはじっくり考えさせてほしいと。もしそういった相談は、こちらの事務局が間に入りまして、働きかけを積極的に行っていきたいと考えておりますので、今の状況といたしましては、西山さんの方で今、今後について検討中といった状況でございまして、説明が漏れまして申しわけございませんでした。

ふるさと文化館長 こういった親方の方の健康上の問題もありまして、荒川区に転居せずに自宅から通っていたのですね。ですから収入がちょっと途絶えてはいるのですけれども、御自宅に通っているということで、2カ月は何とかあったという。今後どうするかというのは、私どもも相談に乗りながら考えたいと思っております。あと2カ月で卒業だったので、ちょっともったいないと思います。

小林委員 もったいないですね。本当にもったいない。

教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 では、この件についても了承とさせていただきます。

それでは、6番目、最後の報告案件となります。「福井県ふるさと文学館と吉村昭記念文学館との協定の締結について」、それでは須田課長、お願いします。

ゆいの森担当課長 それでは、「福井県ふるさと文学館と吉村昭記念文学館との協定の締結について」、御報告申し上げます。

「ゆいの森あらかわ」の名誉館長である吉村昭先生の御令室であります、芥川賞作家の津村節子先生が特別館長を務めていらっしゃる「福井県ふるさと文学館」と「吉村昭記念文学館」において、「おしどり文学館」の協定を締結いたしまして、両館の連携をさらに深めていこうというものでございます。作家夫婦に関係する文学館が協定を締結するのは、日本で初めてのことでございます。

協定の締結の日時でございますが、11月5日の日曜日、午後3時からを予定してございます。ちなみに、11月5日は吉村御夫妻の結婚記念日という、記念すべき日でございます。お日取りもいいかなと考えております。会場はゆいの森あらかわの1階のゆいの森ホールでとり行います。当日につきましては、立ち合いを津村節子先生にお願いいたしまして、福井県からは西川知事と、荒川区から西川区長が協定を締結するという運びとしたいと考えてございます。

協定の内容でございますけれども、「おしどり文学館」協定を締結いたしまして、資料の賃借や、合同企画展の開催、あとは職員等の交流ですとか調査研究の分野において連携を深めてまいりたいと考えているところでございます。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。関連事業といたしまして、「おしどり文学館」協定と津村先生の関連の展示を行いたいと考えてございます。また、福井県の御紹介と観光PRを、当日福井県の職員の方に来ていただいて行っていただくということになってございます。また、「おしどり文学館」協定締結記念といたしまして、区民ツアーを文化交流推進課で企画してございまして、12月16日と17日に福井県の見どころを回るツアーを開催する予定となっております。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 この件について、御意見、御質問等はございますでしょうか。

小林委員 1点だけよろしいでしょうか。この福井県ふるさと文学館なのですが、こういった展示品を持っているところなのですか。

ゆいの森担当課長 こちらにつきましては、福井県のゆかりの作家の皆様方で、高見順さんや、水上勉さんとか、ゆかりの作家29名の方の作品関連の原稿などを展示しているというところでございます。

小林委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 図書館に併設しているのですよね。

ゆいの森担当課長 そうですね。福井県の図書館がすごく大きい図書館なのですが、その1階につくられたということです。ちなみに平成27年2月1日に開館したところでございます。

小林委員 新しいですね。

ゆいの森担当課長 そうですね。

教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、この件についても了承とさせていただきます。予定しておりました報告案

件は以上でございますけれども、事務局から連絡事項、その他案件等がございますでしょうか。

生涯学習課長 先生方にお配りしてございますパンフレットは、あしたから荒川ふるさと文化館にて始まります、「下町の名宝展」でございます。それから、こちらの千住材木問屋関係史料をご覧ください。

ふるさと文化館長 「兩岸渡世向書物」という古文書でございます。

生涯学習課長 荒川ふるさと文化館が開催してございます古文書講座の受講生の方々が古文書を読みまして、それを文化館の職員が手ほどきをしまして、こういった形で刊行に至ったというものでございますので、こちらにつきましても先生方に配らせていただいております。

教育長 これは「兩岸渡世向」とは、兩岸とはどこの兩岸ですか。隅田川の兩岸ですか。

ふるさと文化館長 荒川区側と、それから足立区側、千住大橋を挟みまして兩岸ということなのですが、双方に材木屋さんがたくさんありまして、この「渡世」というのは材木業のことでございます。深川の方が本家本元ですが。

教育長 では材木関係の文書ということですか。

ふるさと文化館長 深川との争論、やはり商いでちょっと深川の方の商売を侵食してしまうということで、争論になってしまったりとか、あと千住大橋を洪水から守ったということで、この材木屋さんがお上からお酒をいただいたとか、さまざまな材木問屋に係る資料が入っております。

教育長 それをふるさと文化館で保存しているということですか。

ふるさと文化館長 寄託資料になっておりまして、区の指定文化財で、材木屋さんが持っていたものなのですが、今、常設展示に展示してございます。区民の方々が自分たちで自主サークルをつくられて、この古文書を読みたいという申し出があったものですから、すべてもともとは区民が読んだものなのですね。それを学芸員が校訂しまして、このような出版物にいたしました。すごくレベルが高いと思います。

教育長 古文書はあってもそのままになってしまっていると価値がわかりませんよね。

ふるさと文化館長 お預かりしたのもテキストとして活用できればと考えております。

小林委員 これはかなり漢文に近いような。漢字がすごいですね。

ふるさと文化館長 漢字がすごいのですけれども、それを皆さん一生懸命、初級から始めて、自主サークルが今は二つありますけれども、それを始めてうちの学芸員が指導を時々するというような形でやっております。驚くほど熱心で、せっかく成果が上がりましたので。

小林委員 すばらしいですね。

教育長 この「下町の名宝展」はいつまでやっているのですか。

生涯学習課長 12月3日までです。

教育長 山本課長、今回についても、もし教育委員会の日程等で調整できれば、教育委員会の前とか後とかで、お時間のある先生方に御案内できるような、そういった日程を組んでもらえますか。

教育総務課長 はい。組ませていただきます。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 そのほか、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして教育委員会第20回定例会を閉会とさせていただきます。

了